

令和6年6月定例会 経済委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時39分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【所管事務及び重点事業の説明】（説明資料（所管事務））

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第8号 徳島県観光スポーツ文化関係手数料条例の制定について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 新ホール整備候補地調査の結果について（資料1）
- アリーナ整備に向けた調査・研究事業について（資料2）
- とくしまマラソン2024の開催結果について（資料3）

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは経済委員会説明資料（所管事務）によりまして、観光スポーツ文化部の所管事務を御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

まず最初に、令和6年度観光スポーツ文化部の組織機構の概要につきましては、3ページの組織図に記載のとおり、7課2課内室1センターの体制となっております。

4ページを御覧ください。令和6年度の歳入歳出予算でございます。

資料に記載の当初予算額につきましては、令和6年2月定例会でお認めいただいた予算額を再編後の組織に置き換えたものとなっております。

一般会計当初予算の総額につきましては、表の左から2番目、令和6年度当初予算額欄の最下段に記載のとおり76億4,849万6,000円となっております。

5ページを御覧ください。続きまして、特別会計でございます。

観光政策課所管の港湾等整備事業特別会計におきまして600万円を計上しております。

6 ページを御覧ください。継続費の状況でございます。

文化振興課所管の新ホール整備事業につきまして、一般会計で総額欄に記載のとおり197億9,300万円の継続費を設定しております。

7 ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

繰越明許費につきましては、にぎわい政策課をはじめ6課1センターにおきまして、一般会計で総額4億3,721万7,000円の繰越枠を御承認いただいております。

8 ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。

にぎわい政策課をはじめ、4課1センターにおきまして、限度額欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定しております。

9 ページを御覧ください。

次に、重点事業でございますが、9 ページから10ページに記載のとおり、13項目の事業を掲げており、詳細につきましてはそれぞれ課長等から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

犬伏観光スポーツ文化部次長

にぎわい政策課の所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の12ページを御覧ください。にぎわい政策課の組織図でございます。

にぎわい政策課は、政策調整担当、交流拠点担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして12名でございます。

当課の事務分掌についてでございますが、13ページに記載のとおりでございます。

14ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は29億8,746万8,000円となっております。

15ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております観光施設管理運営費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続いて、債務負担行為の状況でございますが、徳島県立渦の道の塗装等補修工事請負契約につきまして、記載している限度額の債務負担行為を設定しており、さきの2月定例会におきまして御承認いただいております。

16ページを御覧ください。当課の重点事業についてでございます。

1の部内総合調整事務につきましては、主に観光スポーツ文化部における政策評価、予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を行っております。

2の交流拠点を活用したにぎわい創出につきましては、あすたむらんど、産業観光交流センターや大鳴門橋架橋記念館等について、安全で快適な管理運営を行いますとともに、魅力あふれる施設となるよう事業の展開を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

喜羽観光政策課長

観光政策課の所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の18ページを御覧ください。観光政策課の組織図でございます。

観光政策課は、観光産業担当、観光プロモーション担当、インバウンド推進担当、航空営業担当、交流創造室で構成されており、職員数は、派遣、併任職員も含めまして37名でございます。

当課の事務分掌についてであります。19ページから20ページに記載のとおりでございます。

21ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は10億9,836万6,000円となっております。

22ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計の当初予算額は600万円となっております。

23ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております、地方創生の深化のための支援費、航空対策費、観光とくしま促進費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続いて、債務負担行為の状況でございますが、宿泊施設投資促進事業に係る補助金交付指令につきまして、記載している限度額の債務負担行為を設定しており、さきの2月定例会におきまして御承認いただいております。

24ページを御覧ください。当課の重点事業についてでございます。

1の国内外との動線確保につきましては、人流、物流、商流の拡大を図るため、積極的なエアポートセールスを展開するとともに、航空会社の運航支援や乗継便の活用、閑散期などの利用促進を実施してまいります。

2の高付加価値なコンテンツの充実につきましては、稼ぐ観光地づくりを推進するため、事業者と地域が一体となった観光地やイベントの高付加価値化事例の創出や、徳島ならではの地域資源を生かし、釣り、歴史・文化、ウェルネス、スポーツなど、これまでにない新たな観光コンテンツの造成を図ってまいります。

3の持続可能な観光地づくりにつきましては、観光消費額の増加につなげるため、宿泊施設の新増設に係る誘致活動等を行うとともに、観光DXの活用や、観光施設の高付加価値化改修などを支援し、持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいります。

4の国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上につきましては、インバウンド誘客を推進するため、戦略的なプロモーションやSNSを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に取り組むとともに、港のにぎわい創出や地域経済の活性化のため、クルーズ船・スーパーヨットの受入環境の充実、強化、誘致を推進してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

渡部万博推進課長

万博推進課の所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の26ページを御覧ください。万博推進課の組織図でございます。

万博推進課は、企画担当、推進担当で構成されており、職員数は、派遣、兼務職員も含めまして14名でございます。

続いて、当課の事務分掌についてであります。記載のとおりでございます。

27ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は3億2,648万5,000円となっております。

28ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの11月定例会におきまして御承認を頂いております計画調査費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続いて、債務負担行為の状況でございますが、大阪・関西万博における催事企画業務委託契約につきまして、記載している限度額の債務負担行為を設定しており、さきの2月定例会におきまして御承認いただいております。

29ページを御覧ください。当課の重点事業についてでございます。

1の大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進では、「万博は『ゲートウェイ』、徳島『まるごとパビリオン』～県民が参画し、県民が創る万博～」をコンセプトに、魅力ある観光・食・文化やSDGs活動、徳島発の技術などを県内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進し、本県の社会経済発展の実現を目指してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青木スポーツ振興課長

スポーツ振興課の所管事務につきまして、説明資料に基づきまして御説明申し上げます。資料の31ページを御覧ください。スポーツ振興課の組織図でございます。

スポーツ振興課は、企画担当、生涯スポーツ担当、競技力向上担当で構成されており、職員数は、派遣職員も含めまして17名でございます。

当課の事務分掌についてであります。32ページに記載のとおりでございます。

33ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は7億4,887万5,000円となっております。

34ページを御覧ください。

障がい者地域生活支援費、県民総体育推進費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

35ページを御覧ください。当課の重点事業でございます。

生涯スポーツの振興として、県民誰もが生涯にわたり、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、パラスポーツの振興を図ってまいります。

また、競技力向上として、国際大会や国スポをはじめ全国大会での上位入賞を目指し、競技力の更なる強化に取り組んでまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

原スポーツ交流課長

スポーツ交流課の所管事務につきまして、お手元の説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の37ページを御覧ください。スポーツ交流課の組織図でございます。

スポーツ交流課は、交流推進担当、マラソン交流担当で構成されており、職員数は15名でございます。

続いて、当課の事務分掌についてであります。記載のとおりでございます。

38ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は6,816万円となっております。

39ページを御覧ください。当課の重点事業でございます。

官民連携組織である徳島県スポーツコミッションを核として、安全対策や競技力向上はもとより、合宿・大会誘致などにより、スポーツを通じた地域活性化を推進してまいります。

また、とくしまマラソンの開催支援やプロスポーツチームの持つ集客力・情報発信力を活用した各種イベントの開催により一層のにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図ってまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

春木文化振興課長

文化振興課の所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の41ページを御覧ください。文化振興課の組織図でございます。

文化振興課は、企画担当、文化創造担当、文化プロジェクト室文化プロジェクト担当で構成されており、職員数は派遣職員も含めまして16名でございます。

当課の事務分掌についてであります。42ページに記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は4億5,782万2,000円となっております。

44ページを御覧ください。

継続費の状況でございますが、新ホール整備事業につきまして、一般会計で197億9,300万円の継続費を設定しております。

45ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの11月定例会におきまして御承認を頂いております新ホール整備事業費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続いて、債務負担行為の状況でございますが、郷土文化会館屋上防水改修工事請負契約につきまして、記載している限度額の債務負担行為を設定してございまして、さきの2月定例会におきまして御承認いただいております。

46ページを御覧ください。当課の重点事業についてでございます。

1の文化の振興につきましては、2025年大阪・関西万博を絶好の機会と捉え、本県の多彩なあわ文化の魅力に更に磨きをかけ、国内外に発信するとともに、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

また、引き続き本県の文化活動の拠点であるあわぎんホール、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行ってまいります。

2の新ホール整備の推進では、県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、さらには県都のにぎわいを創出し、豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、未来に遺せる良いレガシーとなる新ホールの整備を推進してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

溝杭文化資源活用課長

文化資源活用課の所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の48ページを御覧ください。文化資源活用課の組織図でございます。

文化資源活用課は、文化財担当、埋蔵文化財担当で構成されており、職員数は派遣職員等も含めまして24名でございます。

当課の事務分掌についてであります。49ページに記載のとおりでございます。

50ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は5億1,464万円となっております。

51ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております、文化財保護費、埋蔵文化財総合センター管理運営費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

52ページを御覧ください。当課の重点事業についてでございます。

文化財の適切な保存とともに、地域の新たな観光資源として徳島の魅力発信を図るため、地域の特色を示す様々な文化財の活用や環境整備を推進してまいります。

また、四国遍路及び鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石炉文化の森振興センター副所長

文化の森振興センターの所管事務につきまして、説明資料に基づき御説明申し上げます。

54ページを御覧ください。文化の森振興センターの組織図でございます。

文化の森振興センターの職員数は、兼務職員を含め18名でございます。

55ページを御覧ください。

図書館は、企画振興担当、調査・郷土担当及び資料・児童担当で構成されており、職員数は23名でございます。

56ページを御覧ください。

博物館は、企画担当、自然担当及び人文担当で構成されており、職員数は兼務職員を含めまして22名でございます。

続きまして、近代美術館は、学芸交流担当で構成されており、職員数は兼務職員を含めまして11名でございます。

57ページを御覧ください。

文書館は、公文書・古文書担当で構成されており、職員数は兼務職員を含めまして8名でございます。

次に、二十一世紀館は、企画広報担当、総務担当で構成されており、職員数は兼務職員を含めまして13名でございます。

次に、鳥居龍蔵記念博物館は、企画・学芸担当で構成されており、職員数は兼務職員を含めまして11名でございます。

58ページを御覧ください。当センターの事務分掌については記載のとおりでございます。

59ページを御覧ください。令和6年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は14億4,668万円となっております。

60ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。

さきの2月定例会におきまして御承認いただいております文化の森総合公園文化施設費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、債務負担行為の状況でございます。

図書館改修工事に係る工事請負等契約の債務負担行為でございます。

61ページを御覧ください。当センターの重点事業でございます。

今年度、トクシマ恐竜展2024、エミール・ガレ展をはじめとする、魅力ある企画展やイベントを実施してまいります。

また、各館が所蔵する貴重資料をデジタル化し、手軽に閲覧できる環境を提供するデジタルアーカイブ事業を推進するとともに、本県の古環境、古生物の実態解明と、それによる地域活性化を促進するため、日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査など、魅力発信事業を実施してまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部の所管事務の説明につきましては、以上でございます。

続いて、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により御説明申し上げます。

はじめに、令和6年度一般会計補正予算案について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算について、補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり7,150万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり77億1,999万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①、アの宿泊施設誘致促進事業では、宿泊キャパシティー拡大による観光消費額の増加に向け、ホテル誘致に係る会議等を実施するとともに、立地の検討につながる土地情報を取りまとめる経費として2,050万円を計上しております。

また、運輸交通対策費の摘要欄①、アの徳島からお出かけ！空港利用促進事業では、徳島発便の利用促進を図るため、羽田線60周年、福岡線30周年の機会を捉え、航空券の割引キャンペーンやPRイベントを実施する経費として1,000万円を計上しております。

観光政策課の補正後の予算総額は11億2,886万6,000円となっております。

5ページを御覧ください。万博推進課でございます。

計画調査費の摘要欄①、アの徳島パビリオン運営事業では2025年大阪・関西万博関西パビリオン内の徳島県スペース徳島パビリオンについて、運営マニュアルの作成や研修の実施など、運営体制を整備する経費として4,100万円を計上しております。

万博推進課の補正後の予算総額は3億6,748万5,000円となっております。

6ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

まず、万博推進課所管の大阪・関西万博における入場チケット支援に係る契約及び大阪・関西万博における徳島パビリオン運營業務委託契約について、それぞれ債務負担行為限度額を設定するとともに、観光政策課所管の宿泊施設投資促進事業に係る補助金交付指令について5億円の増額をお願いするものでございます。

7ページを御覧ください。その他の議案等につきまして、2点御説明いたします。

まず1点目は、（1）条例案についてでございます。

アの徳島県観光スポーツ文化関係手数料条例についてでございますが、これは、組織の再編により観光スポーツ文化部が設置されたことに伴い、関係事務に係る手数料について定めるもので、施行期日につきましては公布の日としております。

8ページを御覧ください。2点目は、令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月定例会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

9ページを御覧ください。表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり3億4,947万5,822円に確定いたしました。その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。新ホール整備候補地調査の結果についてでございます。

昨年11月議会で予算をお認めいただいております、藍場浜公園西エリアを候補地とする調査結果について、報告させていただきます。

モデルプランを作成し、コストやスケジュールの具体化を図りました。

まず、1の新ホール施設規模・機能の概要の（1）調査モデルプランでございますが、構造は地上4階、地下1階として、エントランスを駅側に、舞台や搬入はあわぎんホール側に配置しました。

構成としては、大ホールを客席3層、固定席1,504席とし、楽屋やリハーサル室等を備えており、音響反射板などの舞台機能は、現計画の基準を維持しております。

（2）その他として、カフェ飲食は、公演に影響されやすいホール内ではなく、隣接する藍場浜公園東エリアにおいて、Park-PFIによる民間運営を検討したいと考えております。

また、施設直下の藍場町第1地下駐車場は解体が必要となります。

次に、2のコスト・スケジュールの（1）概算工事費でございますが、本体工事費が約142億円、関連工事費で地下駐車場の解体等に約12億円を見込んでおります。

（2）スケジュールでは、設計期間として約1年6か月、施工期間として約2年10か月を見込んでおり、今後の整備手法や選定事業者により変動するものとなります。

このほか、計画改定、合意形成、事業者選定などに数か月間必要と考えております。

次に、3の地質解析調査でございますが、ボーリング調査の結果、支持層はおおむね20mから45mの深さに存在することが判明しました。

なお、詳細な状況把握のため、調査箇所を当初の 3 か所から 4 か所に増やして実施しております。

4 の埋蔵文化財試掘調査では、1 か所で試掘したところ、遺構・遺物は確認されず、今後、本調査は不要の見込みでございます。

2 ページを御覧ください。

新ホールの配置イメージ図ですが、新ホールとあわぎんホールの間に搬入搬出の動線を確保することで、両館のスムーズな運営が可能になると考えております。

3 ページを御覧ください。モデルプランの平面図と断面図のイメージでございます。

設計に基づくものではありませんが、調査段階のモデルプランにおける各階の構成になっております。資料右側には、客席が 3 層で 1,500 席規模のホールの事例を掲載しております。

調査結果の説明としては、以上となります。

資料 2 を御覧ください。アリーナ整備に向けた調査・研究事業についてでございます。

県内外から多くの人を誘客し、宿泊者数の増加や地域経済の活性化へとつなげる目指すべきアリーナ像を具体化するため、昨年 11 月定例会にて、本事業に係る関連予算をお認めいただきました。

類似施設の状況やアリーナの好事例を基に、求められる規模や機能、その他有効な附帯施設などについて調査・研究を行い、取りまとめを行っております。

まず、2 の目指すべき姿（ビジョン・コンセプト）として、県都とくしまのまちづくりの核となるアリーナの実現を目指すため、①本物を体感し、徳島に新たな豊かさを生むアリーナをはじめ 4 点を設定しております。

次に、3 の想定される主要事業・利活用シーンとして、①新たなスポーツ体験シーンの創出をはじめ、四つの場面の展開、創出を目指します。

また、4 の期待される機能と必要な施設・諸室・設備要件については、（１）基幹機能として、全体規模は建築面積 1 万㎡から 1 万 5,000㎡程度、メインアリーナはすり鉢状の客席構造・勾配、収容人数は 5,000 人以上、（２）付加価値機能として、オープンスペースなどにぎわい創出に資するイベント開催が可能な規模のスペース確保などを検討しております。

5 のスケジュールについては、調査・研究結果を取りまとめ次第、県ホームページで公表させていただきます。

資料 3 を御覧ください。とくしまマラソン 2024 の開催結果についてでございます。

1 ページを御覧ください。

2024 大会につきましては、去る 3 月 24 日に開催し、海外ランナーを含め県内外から 7,773 人のエントリーがあり、6,499 人が出走し、5,975 人が完走されました。

2 ページを御覧ください。

収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間は 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までとなっているため、現在、2024 大会の決算は確定しておりませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が約 200 万円増の約 2 億 1,000 万円、支出が約 700 万円減の約 2 億 100 万円となり、約 900 万円の黒字決算となる見込みであります。

なお、最終の収支決算については、来る 9 月定例会において御報告させていただきます。

また、次回2025大会に向けても、進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、ランナーの皆様から頂いたアンケート結果を参考にするとともに、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら、実行委員会で検討していただくこととし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきまして、9月定例会にお諮りできるよう準備を進めてまいります。

委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

本日の質疑は、所管事務の説明に関するもの並びに申合せにより、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

新しいホールの技術的な可能性が検証されて、できるということになったので、私は非常に歓迎しております。

ただ、その上で、幾つか疑問点も指摘されているので、順次それをお聞きしていきながら、私の意見も添えていきたいと思います。

まず費用面ですけれども、建設費ですが、現在の徳島市文化センター跡への建設において、実施設計の費用には小ホールも入っておりまして、この計画と小ホール、あわぎんホールで代用する新計画との建設費を比較する必要があると思います。実施設計で発表された建設費は193億9,300万円だったと公表されておりますが、今日、4億円多い197億9,300万円ということで、この197億9,300万円の内訳を少し教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま扶川委員より、約198億円の内訳に関して御質問を頂きました。

継続費の設定をさせていただいておりますこの金額につきまして、まず内訳として本体工事費が約194億円ございます。

それに加えて、工事に並行して要する費用となります工事管理費等のコストを含めた金額が、この継続費設定の約198億円となっております。

扶川委員

実施設計が終わった現行の計画が193億9,300万円ですね。

今回の発表の計画が142億円の建設費ということだったので、その差で大分節約できたと思います。

この197億9,300万円というのは、現行計画の予算の話なんですか。では、現行計画は197億9,300万円掛かるということですね。

これに対して今回、新計画の建設費は142億円。この142億円の管理費等は入っていないのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、142億円の内訳に関する御質問でございます。

今回、お示しいたしました藍場浜を候補地とします新ホールの調査結果につきまして、この中にあります本体工事費の約142億円には工事管理費等は含まれておりません。

飽くまでも本体の工事に掛かるコストということで算出させていただきました。

扶川委員

分かりました。

では比較する際には、この管理費はどちらの場合にも要るわけですから、それを差し引いて、差額を計算できるわけですね。

当然、現時点での物価に基づいた比較をしなければいけないのですが、その計算が193億9,300万円から142億円を引いて51億9,300万円になるわけですね。

一方、藍場浜公園への整備に掛かる経費としては、地下駐車場に係る経費、約12億円も掛かる。

実際、設計費も別途必要になると考えられます。設計費は幾らになるのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、設計費に関する御質問でございます。

この藍場浜公園を候補地とします新ホールにつきましては、今回の調査結果で工事費約142億円というような形でお示しさせていただきました。

まずは、モデルプランを想定した上で、工事費が幾らになるかというところを算出した形となりますので、今後この候補地で事業を進めていくとなった場合における、実際の設計に要する設計費に関しては今回、算出しておりません。

扶川委員

算出してないから正確なことは言えませんが、現行計画の設計費が8億5,000万円でしたか。お幾らでしたか。

伊澤文化プロジェクト室長

現行計画の設計費に関してでございますが、約8億2,000万円という形で、この中には、基本設計と実施設計の二つの内容を含んでおります。

扶川委員

今度は小ホールを造りませんし、それから花びらみたいなのもテラスも造りませんので、設計費は多少節約すると仮定すれば、例えば6億円としましょうか。

51億9,300万円の節約分から、まだこれから12億円掛かるので、節約分を減らします。更に設計費も6億円掛かるので、それも減らします。

そうすると、33億9,300万円、約34億円ぐらい安くなったのかなというように思うのですけども、大体合っていますか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、現行計画と藍場浜公園でのコストの比較に関する御質問でございます。

単純工事費で見まして、194億円と約142億円、これから生まれる差に加えて、藍場浜の場合での地下駐車場の解体費用、加えて設計費で見たときに、おおよそではございますが、今委員のお話しにあったような形に近いのではないかと考えております。

ただ、小ホールが無くなった分、設計費用は下がるということも、確かに見通しとしてはございますが、実際にはコストを算定して、どの程度掛かるかを具体化してから、そのあたりの正確な比較ができるのではないかと考えております。

扶川委員

分かりました。

新聞でも指摘がありましたが、後藤田知事がおっしゃってきた半減には至っていないというのは分かっているのです。ただ、私はそれでも、節約できる34億円前後の金額というのは決して小さくないと思います。

例えば、34億円あれば8,000万円補助してきたマチ★アソビを42年間できます。半分の4,000万円なら85年分です。こういうものに使うわけではないでしょうけど、例えば今度提案されているカフェであるとか、それから私は将来回廊みたいなものを造ってほしいと思います。雨に濡れずに駅からずっと移動できるような動線を作っていくのも必要だと思いますが、そういうことにも使えると思うのです。

カフェについて申し上げますと、非常にいい案だと思います。Park-PFIによる設置、単なる飲食の場でもなく、私は徳島にちなんだ展示物なんかも置いて、徳島らしい食事と併せて楽しめる場所にしてはどうかと。ひょうたん島クルーズなんかとも連動できないかとか、いろいろアイデアが出てきますが、様々な可能性があると思います。

徳島駅前から流れてきた人が、ちょっと待ち時間にカフェに寄って、開演までの時間を楽しむとか、あるいは終わった後、カフェに寄るとか、いろんな楽しみ方もできると思います。

そういうカフェというのは、徳島市文化センター跡地に建設する現計画では考えようがありませんでした。現計画の立地場所は、中心市街地から外れておりまして、周辺の景観は役所ばかりですから。これに比べると新計画というのは非常に優れていると思います。

また、回廊というのは今回の予算に書かれていませんけど、是非設けていただきたいと。それから、指摘されている第2の疑問というのは、座席数です。

現計画の1,800席というのは、文化団体関係者や学識関係者らによる検討会議の議論を

経て、全国大会や興行をするには1,800席から2,000席必要だということだそうです。一方、今回、新計画の1,500席以上というのは、具体的にはどういう要素で席が決まるのか。席の幅を変えただけで変わらと思うのですが、どんな要素で変わってくるのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホールの座席数に関する質問を頂いております。

新ホールの座席数につきましては、現計画の要求水準では1,800席から2,000席。それに対して、藍場浜公園では1,500席程度を下限にというような考えをお示しさせていただいております。

その結果、今回の調査結果としましては、大ホールの席数が固定席で1,504席プラス立見席、仮設席というふうな形の御報告をさせていただいたところです。

この席数につきましては、委員のお話しにもありましたが、現計画の1,800席から2,000席というのは、検討会議や県民アンケート等を踏まえた形で、取りまとめさせていただいております。

比べて、この藍場浜公園を候補地とする調査においての考え方として、1,500席につきましては、昨年実施しました県民アンケートでお聞きした意見を踏まえつつ、各プロモーター等へのヒアリングを行い、加えて実際の2,000席と1,500席の差のあたりを一旦整理した形で置かせていただいております。

具体的に申しますと、例えば2,000席規模としましたら、ホールといいますのは、規模が単純に大きくなればなるほど、興行の幅、可能性というのは単純に広がります。

しかしながら、興行主の考え、あとチケットの実際の売上と、チケット等にもつながりますが、その地域での集客性、このあたりを踏まえて、大きければそれでよしと言い切れない部分もございます。

1,500席規模につきましては、一般的によく言われますのは1,500席を超える規模であれば、興行は成り立ちますよというような声も、実際の現場からは頂くところです。

このあたりを踏まえまして、今回の調査では1,500席程度を下限にという形で、調査を進めさせていただきました。

このあたりは、どうしてもホールの議論といいますのは、席数比較となりがちではございますが、ホールとしての全体の総合力をしっかりと踏まえて、今後の形につなげてまいりたいと考えております。

扶川委員

プロモーターさんの意見も聞いて、実際1,500席以上でいけるじゃないかと、それから大きいコンサートみたいなものであれば、アリーナも予定しているとすれば、そういうのは分担すればいい面もあるでしょうから、トータルで私は1,504席あればいいんじゃないかと思います。

有名楽団なんかのクラシックコンサートで1,500席だとペイしないじゃないかみたいな、そんな話がもしあるのであれば、具体的にどのぐらいのチケット代を取れば採算が取れるのか私はよく分かりませんが、かつて記念オーケストラ事業で11億円も掛けたのと同じ

ような考え方でいけば、一定額行政が助成をして、本当に一流の、県民に聞いていただきたいようなものを誘致するときに限って助成をするというのも、一つの方法でないかと私は思います。

それから、指摘されている疑問の第3は、スケジュールの遅れです。

開館時期に1年半以上の差が出てということが指摘されております。

しかし、これについては、私自身も以前から主張しておるのですが、1,000席以上のホールは先に鳴門市で改修が終わる予定です。

元々鳴門市のホールは1,600席ありましたが、椅子の幅を広げて1,300席から1,400席のホールにする予定だと発表されております。

県内高校生の吹奏楽コンクール徳島県大会は、今年も7月に座席1,200席の観音寺市民会館で開催される予定ですが、鳴門の改修が終われば県内でできるようになるわけです。

現計画を急いでも、この鳴門市の改修と時期が重なりますので、私はスピードだけにこだわるのは余り意味がないという意見であります。

ちなみに、ほかに1,000席以上のホールがないために、現在どうしても県内で開催できない、緊急に1,000席以上が必要だというイベントは、どういうものがあるか把握しておりますか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、1,000席以上のホールの規模を要するイベント等に関する御質問でございます。

委員からお話しがありました吹奏楽等の大会が今、県外で実施されているという状況が数年続いているところでございます。

これに加えて、例えば吹奏楽の全国大会ともなりましたら、一般的に定数で2,000席を超える場所というのが、全国大会では求められるというところでございます。

このほかにも、席数には限定されるものではございませんが、鳴門市文化会館が改修中で、文化センターは閉館、新ホールは今、見直し検討中というような状況を踏まえまして、県内で大規模なホールが不足している状況はございます。

これらの一定の設備を備えたホールの予約も、時期によってはなかなか難しいという状況もございます。

このあたりも御不便をお掛けしておりますので、この新ホールにつきましては、早期整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

鳴門も早くやっていただければいいし、同時期に現計画だったらできるのであれば、そっちが多少早いということは、それは当たっているということは分かりました。

しかし一方、新ホールの建設というのは、私は多少余分の時間、1年半ぐらい掛かったとしても、県都の中心市街地活性化という、徳島全体の魅力づくりにどう貢献できるかということを考えて進めるべきだと思いますので、私はこの1年半の遅れが決定的な要素にはならないと思います。

そのような観点でいいますと、藍場浜西のホール計画には、徳島市文化センター跡に造

る計画と比べて、非常に決定的だと思う優位性があると私は前から主張しています。

徳島市文化センター跡地など、車両基地移転の場所に使えるということが一番のメインと言うまでもありませんが、知事が大きな計画変更に踏み切った理由もそこにあるというような理解ですね。

玉突きみたいに、まず車両基地が移転すればみたいなことをおっしゃっていましたが、今回その車両基地については、この委員会の所管ではありませんから、質問はいたしませんけれども、意見だけはしっかりと言います。

今回の車両基地の徳島市文化センター跡への移転は、技術的に可能だという結果が出ました。これも歓迎します。

このうち車両基地を土盛りでなく高架にする案というのは、鉄道による街の分断を大きく解消するし、高架下の有効利用も可能であって、一番優れていると思います。

その場合当然、徳島駅自体も高架になりますが、駅北からホーム下を抜けて、アミコ、そして藍場浜公園、新町、眉山へと抜ける動線を徒歩で、先ほども回廊の話をしましたが、スムーズに移動できるようにしてやると、これまで考えられなかったような中心市街地活性化のイメージが本当に湧いてきます。

新ホールを藍場浜公園西エリアとすることによるメリットというのは、単にホールの経済性だけではなくて、こういうまちづくりにおける大きな可能性を開くところにあると、私はそうと思いますが、県としての認識をお聞きしたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホールの藍場浜を候補地とする新ホール整備につきまして、コスト面の優位性だけではなく、まちづくりの観点をとという御意見を頂きました。

この藍場浜公園西エリアは、現計画地と比べますと駅にも近く、新町川沿いであり、水都のランドマークにもなり得る。加えて、もう既に県民の方にも親しまれています郷土文化会館、あわぎんホールにも隣接する形ということから、単に1,500席の大ホールを有するホールというだけではなく、あのエリアの文化芸術拠点としての総合力を高めることにもつながるかと考えております。

その結果、人が集まりにぎわいも生まれるという部分は、大きなポイントとして意識しつつ、今後、藍場浜公園西エリアで整備を進めるとなった場合には、そのあたりの強みを生かしてまいりたいと考えております。

扶川委員

鉄道高架事業、車両基地移転も含めたら、今後、確かに財政面では大きな支出が必要になります。

しかし私は、今後、徳島県なんか特にそうですけども、大幅な人口減少が避けられない中で、県の財政規模もどんどん縮小していく中、50年先を見据えて、魅力的な県都づくりを進める大規模な取組をするとすれば、最後のチャンスなんじゃないかと思うわけなんです。

そういう意味でも、藍場浜公園西エリアへのホール設置には優位性があるのだと思います。

なお、付け加えますけど、疑問点はまだあと二つあります。

第4の疑問点は、これまで掛かった設計費や埋蔵文化財調査費、青少年センター解体費の問題です。

念のために聞いておきますが、この三つの経費、それぞれの額は幾らですか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に関して、これまでに要した経費に関する御質問でございます。

現計画におきまして、埋蔵文化財の調査費が約1億6,000万円、青少年センターの解体費が約4億7,000万円、そのほか計画策定やコスト管理の業務委託等、また先ほど申し上げました基本設計、実施設計等を合わせまして、県の支出額としましては約15億3,000万円を支出したところでございます。

扶川委員

このうち設計費に関しては、二重に設計してしまったわけですから、明らかに無駄ですね。仕方がないです。これだけ右往左往してきたマイナス面が、そこへ出てきてます。

ただ、埋蔵文化財調査費とか青少年センター解体費というのは、もし車両基地移転を文化センター跡地にするという前提で考えれば、いずれにしても必要なものだったのだと、私は必ずしも無駄だとは思いません。

実施設計を進めていかざるを得なかったのか、あるいは強引に進めていったのか知りませんが、前知事の下で、私はそういう契約の仕方についても疑念を持っていましたことでございますが、もう致し方がない。今となっては無駄です、8億2,000万円も。

指摘されている第5の疑問点は、基本協定をめぐる疑問点です。

市が県に無償提供した5億円相当の土地を一体どうするかとか、あるいは徳島市の中央公民館、社会福祉センターを解体した費用を市が出しているわけですが、どうするかということが指摘されております。

ただ、これも徳島市にとって車両基地移転と鉄道高架、駅北開発というのは、県都の中心市街地活性化に大きな可能性を開くものでありますから、これら無償提供の土地や、市の施設の跡地の提供が車両基地に対して行われるならば、決して無駄ではないと思います。

一方、本来は市の新ホールを造るはずの計画だったものを、前県政の下で県立ホールという形で建設されることによって、市の財政負担は土地の無償提供や施設の解体費用を大きく上回って軽減されるわけです。

その事情は、藍場浜公園西エリアに、ここは県有地ですから、ホールが造られる場合でも変わりません。

したがって、さきの徳島市長選挙で3人の候補とも県市協調を掲げて、知事の新提案に反対しなかったのは当然だと私は思います。

徳島市民は、徳島市にも、徳島県にも税金を払っております。はっきり言えることは、県都徳島の中心市街地活性化というのは単に徳島市だけの問題ではなくて、県全体の魅力度アップにつながる県民全体に関わる問題だということです。

私はそのような観点から、この協定は双方これからしっかり議論をした上で見直せばいい。これも最初からそのように申し上げております。

その際、今後、後藤田知事と遠藤市長の間で、どちらが損をしたとか得をしたとかいうような、低いレベルの議論になることはないだろうと私は思っております。

これは期待ですけど、市議会でも是非、大きな観点に立った前向きな議論が行われることを、私としては願いたいと思います。

あと、アリーナについて少し。ここは全く未開拓ですので一からお尋ねいたします。

県内既存施設では実現できない、新たな非日常的なスポーツ文化体験シーンの演出と言うが、アスティとくしまとか、とくぎんトモニアリーナ、徳島市立体育館なんかとアリーナはどういう点で違いがあるんですか。説明してください。

青木スポーツ振興課長

ただいま扶川委員より、アリーナの整備について御質問を頂いております。

現在のアスティとくしま、それからとくぎんトモニアリーナ、今回の新しいアリーナとの違いはどういうところがあるのかということでございますけれども、単純に収容人数で申し上げますと、アスティとくしまというのは最大5,000人収容できます。ただ、こちらのほうはプロスポーツをする場合には、それよりも当然少なくなります。とくぎんトモニアリーナについても同様でございます。

ですので、規模からいっても5,000人以上の、例えばプロスポーツチームを呼ぶイベントをする場合には、県内でできる施設というのはないということです。今回は、例えばですけれどもプロバスケットボールチーム、これは新しいB1基準になりますと、そういったチームの試合というのは、県内では見ることはできないということになります。

扶川委員

これから、新しいアリーナの構想の中で、カフェテリアであるとか、いろんな可能性、それから音響設備であるとかスクリーンであるとか、違いはいっぱいあると思うのです。

大きく新しい集客施設ができる、文化ホールよりも集客施設という点ではアリーナのほうがはるかに多い。これは各地でそういう実績があると思うのですけれども、その場合、車両基地移転と併せて、街のにぎわいづくりということだけ考えれば、私は駅の北側近くにあったほうが良いと思うのですけど、とくぎんトモニアリーナ、徳島市立体育館は改修すれば使えるから、それはもったいないというような意見もあります。

徳島市との話合いというか、何か行われていたら教えてください。

青木スポーツ振興課長

扶川委員より、アリーナの収益性にポイントを絞って考えてはどうかというようなお話でございました。

委員がおっしゃるとおり、徳島駅に近い、まちづくりの中でのアリーナの立地場所というのは、非常に可能性も大きいと思いますが、県がお示ししているその候補地というのは、市立体育館の現存している場所でございます。

このあたりにつきましては、今回の調査結果を踏まえまして、徳島市はじめ関係者の皆様方と協議を進めながら、アリーナの整備について検討してまいりたいというふうに考えております。

扶川委員

もう時間も余りないので、最初にお尋ねしたいと言ったことに戻りますが、駐車場のことです。

このアリーナについても、新ホールについても、藍場浜公園西エリアに設置する新ホールについても、私は駐車場の問題は大きいと思います。

新しいものを造ると、4,000人、5,000人という人が来るのであれば、どこに止めるんだろうかと、単純に分からないのですが、この駐車場の施設周辺のキャパというのは以前に調査をされましたが、アリーナも含めて今後、駐車場の在り方はどのようにするべきか、お考えをお伺いしたい。

それと併せて、新ホールの地下には100台分の駐車場がありました。これを潰して設備移転するみたいなことも書いてありますが、全部地下を潰してしまうわけではない、地下1階は全部使うわけではないです。一部でも駐車場はできないのかという疑問もあります。そのあたり、まとめて教えてください。

青木スポーツ振興課長

アリーナについての駐車場について、お答えをさせていただきます。

仮に駅北エリアでアリーナを考えた場合は、当然駅から近い、近接している場所でございますので、公共交通機関等を活用できる場所でもありますし、加えて民間、公共の駐車場も、周辺には一定規模の台数が確保できるかと思います。

もう一方の、東工業高校跡地につきましては比較的、敷地面積も広うございますので、そのあたりも言いますと、駐車場の確保については優位性があるかなと考えております。

扶川委員

東工業高校跡地のほうが優位性があるということなんですよ、駐車場に関しては。そう単純には言えないですが。

大きなイベントのときだけ、阿波おどりのときみたいに河川敷に駐車場を構えて、シャトルバスで運ぶという方法もあるでしょうから、常時大きな駐車場を造っておく必要はないと思うのです。

でも中心市街地の活性化を考えた場合に、特に商店街、アミコビルもそうですけど、駐車料金って大きいですよ。

県は藍場浜の地下駐車場の無料実験をしましたけど、周辺施設では利用は増えたと思うのです。

郊外型の店と対抗して集客するために、例えばその施設を利用する場合は無料にするとか、そういう工夫をして、駐車場の問題をきちんと解決していかないと、使いやすい施設にならないということを指摘しておきたいと思います。

最後、もう少ししかないのですが、武道館はどうなのですか。

青木スポーツ振興課長

ただいま、武道館についての御質問を頂いております。

県においては、令和 5 年 3 月に新しい武道館の整備基本構想を策定いたしました。

現在、アリーナの整備についても検討しているところございまして、現在ある武道館は、老朽化、狭隘化^{きょうあい}しているという観点も踏まえまして、アリーナ整備と併せて武道館整備についても検討してまいりたいというふうに考えております。

扶川委員

アリーナってサブアリーナみたいなものもあるのですよね。武道館の大会みたいなものもアリーナでできるみたいなことも資料に書いてあります。

そうすると、わざわざ別に武道館というものを造る必要があるのかなという疑問もあるのです。

市との協議は当然要るのでしょうけど、そのあたりは県としてはどのようにお考えですか。

青木スポーツ振興課長

武道館につきましては、今回アリーナの整備の研究調査におきましても、委員がおっしゃるとおり、他県でも武道館を併設したようなアリーナもございますし、サブアリーナ等で武道の大会を開くことも可能かと思えます。

そういったことも今後、武道館についても、アリーナについても、研究してまいりたいというふうに考えております。

扶川委員

とにかく徳島市の体育館でありますから、徳島市との合意が非常に大事だと思います。

県民にとって一番アクセスしやすく、使いやすく、なおかつ、どうせ造るのであれば、改修するのであれば、二重投資にならないような、競合しないような施設にしたほうが良いと思います。

こちらで体育館があるから、日常はその体育館を使えばいいので、アリーナはがらがらなんていうのは困るわけでしょう。造る以上は回転率を上げていかなくてはいけない。

それから、中央市場の話もありますが、県のほうが市との関係でどういう分担をして県都のまちづくりをしていくのか。取壊し費用なんかを掛けた、先ほどありましたけど、無駄にならないとはいえ、市のほうに対して何かしてあげることでバランスを取る必要があるのではないかと、いろんな議論があると思うのです。

この議論については、ここの委員会だけではどうにもならないと思いますが、どのように整合性を図っていくか、一生懸命議論をして、何としても新ホール、それから車両基地の移転、できましたらアリーナも、それに近いところで実現できるようにしていただきたいというのが、私の希望でございます。

ちなみに、車両基地を高架にすると、その下に、隣接する中洲市場を取り込むとか、高知のひろめ市場は J R と関係ありませんけど、各地の J R の高架下を使う中で成功している事例はあると思いますので、新しいにぎわいづくり、車両基地の方向へ向けても広げていけるのではないかと、思うのです。

そのような意見を申し上げて一旦終わります。

岸本委員

調査結果では、固定席1,504席プラス α となっておりますけれども、設計段階の工夫によって固定席を増やしたり、仮設席、立見席を設けたりすることで、最大どれぐらいの人数が収容できるのか、教えていただけたらと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、調査結果によります最大の収容人数と席数に関して御質問を頂きました。

今回の調査で想定しますモデルプランでは、報告の内容としましては、大ホール固定席1,504席に加えまして、立見席等や仮設移動席というような形で取りまとめたところでございます。

通常、ホールという施設において仮設移動席、立見のような席を設ける際には、客席の最後列でありますとか、上層階のサイド席周辺の通路とか後ろのほうに構えることが多い状況がございます。

ただ、上層階の後ろですとか、1階の最後列辺りと申しますのが、ホールの音響性能を決める際の反射や吸音という、非常にデリケートな要素を含んだエリアでもございまして、これらを具体化していくには、どうしても設計の段階に入らないといけないというようなことがございます。

ですので、現調査段階において、何席程度プラス α ができるという具体は申し上げにくいところでございますが、今のモデルプランの状況を見る限り、1,504席の固定席に対して、更に数十席程度の追加は可能ではないかと考えているところでございます。

岸本委員

あと1,500席の大ホールでありましたら、全国規模のコンサートの興行の面で問題がなく、あと座席の数よりもホールの質が問われると聞いておりますけれども、改めてそのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

ホールの規模としての1,500席の考え方に関する御質問でございます。

興行目的ということであれば、よく言われますのは、1,500席は欲しいなというお声を頂きます。

今回の調査結果としては固定席1,504席ということで、それをクリアしている形と認識しているところです。

あと、我々も担当で他県の1,500席規模のホールを幾つか視察しておりますが、その際に現場の方からお聞きしたのは1,500席、同規模のホールというのは全国的に非常に数が多いという状況もあって、他のホールより一つ勝っていくには、搬入搬出の利便性だということをよくお聞きします。

今回の調査結果においては、あわぎんホールと一体活用することによって、非常に柔軟な搬入搬出の導線が確保できるというような想定ができております。

このモデルプランにおきましても、11 tトラック2台が同時に作業できるというような

プランの上でコストを算出しております。

この11tトラック2台と、そのほかの柔軟な搬入動線といいますのは、例えば全国ツアーで回ってくるようなアーティストを想定したときには、非常に誘致の強みになるものであると考えております。

有名アーティストが全国を回る場合、その日にそのホールに入ってきて、仕込み、リハーサル、本番を終え、その日のうちに全て舞台を搬出して出ていくということを考えたときに、1,500席プラスホールとしての性能というのが求められるというところで、現状のモデルプランにおいては、そこをクリアすることができているという考えでおります。

岸本委員

あと竣工時期の面で、藍場浜公園西エリアと文化センター跡地との違いなんですけれども、藍場浜公園西エリアでは、設計に一年半を要する分だけ遅くなるということになりますが、藍場浜公園西エリアは今回の調査で、改めて埋蔵文化財の調査の必要はないと。

一方、文化センター跡地は新たな埋蔵文化財が出てくる可能性があり、その場合には竣工が1年以上遅れる。つまり、文化センター跡地でのホール建設の竣工時期は見通すことができないという認識でよろしいでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、藍場浜エリアの調査結果と現計画のスケジュールに関して御質問を頂きました。

藍場浜エリアを候補地とします新ホール整備の調査結果においては、設計期間に約1年6か月、工事期間に約2年10か月とお示したところでございます。

加えまして敷地内の埋蔵文化財調査は、地下に稼働中の地下駐車場がございますので、大部分が既に開発されているという状況でございますが、手の付いていない部分をこの度試掘したところ、遺構や遺物の出土はなかったということでございます。

これによりまして、仮に現地で整備を進める場合、本調査は不要となる見込みです。

比べまして現計画、旧市文化センター跡地周辺での整備におきましては、この3月に実施設計の成果を受け取ったところでございますが、見直しや検討の段階が続いていたということを踏まえまして、この実施設計におきまして、関係法令の最終的な申請手続を除外した形で完了しております。

まず、もし今後、仮に現計画を再開する場合におきましては、この関係法令の申請手続から入る必要がございます。

これは実際に作業に入ったときに具体化するものとは思いますが、今の見込みとして、半年程度はその手続に要すると。

あと、令和6年度から建設業の働き方改革に伴いまして、4週8閉所という形が求められております。4週間あればその中、8日間しっかりと仕事を休みなさいということですが、この影響によって、これまでにお示ししてきたスケジュールに加えて、約2か月延びるのではないかと。

今回の藍場浜の調査のスケジュールについては、これを踏まえた数字となっておりますが、あと埋蔵文化財に関しまして現計画におきましては、途中で整備工程が止まっており

ますので、一部未調査の部分が残っております。

これにつきましても、事業再開の際には調査する必要がある、当該エリアは徳島城の城郭周辺に当たることから、これまでも調査をしますと、かなりの確率で遺構、遺物が出土しております。

万が一、未調査部分の調査実施により遺構が出た場合、重要遺構となる可能性を含んでおりますので、そうなりますと調査自体に数か月、調査の取りまとめにも数か月、状況によりましては保存方針の決定にもまた時間が掛かるということで、先ほど委員から1年以上というお話がありましたけど、出土したら少なくとも数か月以上掛かる。その結果、最終どの程度掛かるかといいますのは、正に調査を行って何が出てくるかを見てみないと分からないという状況でございます。

これらを踏まえますと、昨年度の検証段階におきまして、現計画の新ホールの開館スケジュール、令和9年9月と当時は申し上げたところでございますが、現時点においては、そのあたりの事業自体も止まっておりますので、スタートしても分からないということも踏まえて、現計画の開館時期というのは見通しが立たない状況にあります。

ただし、少なくとも先ほどの関係法令の手続ですとか、今後の埋蔵文化財の影響を踏まえますと、令和9年9月より遅れることは確実ではないかというところです。

井村委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（12時00分）

井村委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

岸本委員

質問させていただきたいんですけど、搬入搬出の面で藍場浜公園西エリアの優位性はどのあたりにあるのか。また、そのことはあわぎんホールの運営や利用においても大きなメリットになるのではないのかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、新ホールの搬入搬出に関する御質問でございます。

藍場浜エリアを候補地といたします新ホール整備につきまして、今回の調査のモデルプランの上では、新ホールの搬入搬出につきまして舞台と共に搬入ヤードも1階に設けるということで、スムーズな搬入搬出の作業動線を確保しているところでございます。

一方の現計画におきましては、現地の埋蔵文化財等の出土の影響を踏まえまして、舞台全体を2階に持ち上げていることから、搬入搬出につきましては11tトラック2台の同時作業というのを確保しておりますが、大型エレベーターを介して舞台まで持ち上げるというふうに、一つ作業工程として挟む形となっております。

また、併せまして藍場浜公園の新ホール調査におけるモデルプラン上は、あわぎんホールと搬入搬出のルートを一体活用時に共有することによりまして、国道192号沿いから出入りするパターンと、裏手の市道沿いから出入りするパターン、この2系統を設けられる

ということは非常に柔軟な全体運用につながるものと考えております。

加えまして、あわぎんホール単体で見た場合でございますが、現在あわぎんホールの搬入搬出につきましては、裏手市道沿いから出入りしておるわけなんです、駐車場エリアにおきまして主催者駐車場も兼用していることから、非常に混雑時また大規模なイベントの際には決して使いやすいという状況ではないと認識しております。

この点につきましても、隣接する形で新ホールを置いた場合には、あわぎんホールの搬入搬出面の機能も向上するということで、館全体の利便性も上がるものと考えているところです。

岸本委員

これは質問ではなくて要望という形でお願いしたいんですけれども、我々グローバルの会派といたしましては、建設費のみならず維持管理費も含めた議論をしたいと考えております。

文化センター跡地に設計済みのホールを建てた場合と、藍場浜公園西エリアで今回のホールを建てた場合とで、年間ランニングコストはどのように違ってくるのか、事前に担当課さんにお尋ねさせていただいたところ、今すぐにはお示しできるものがないということでございました。

非常に重要な点でありまして、大体の数字でもよいので、是非とも今議会中に示していただきたいと要望させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

仁木委員

報告事項を含めて何点か質問させてもらいたいと思いますけれども、事前委員会ですから急を要するものという部分もありますから、私の中で急を要するのは一つ、前回の議会で議題となりましたマチ★アソビの件があるんです。

これがなぜ急を要するかといいましたら、当初予算で予算化されているんですけれども、一向にどのような予算案の執行になるのかということが明確になっていない状況です。

一旦浮いた予算8,000万円をどのようにしていくのかというのが明確に決まらないのであれば、一旦補正を掛けるべきでないのかというのがあるんです。

執行がどのようにされるのかという部分が決まらない。これは予算状況でいいましたら歪いびつ というか、不快な形になっていると指摘せざるを得ないわけですし、この点、どのような状況にあるのかということをお教え願えますでしょうか。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、マチ★アソビに関する御質問を頂きました。

今年度、にぎわい創出 JUMP UP 事業として9,000万円計上させていただいておりますけれども、うち4,000万円につきましては、アニメ等の付加価値を付与することにより既存イベントのブラッシュアップを図るとともに、アニメ等を活用した地域活性化戦略を作成する業務をプロポーザル方式により事業者を選定の上、現在、事業者と連携しながら業務を開始しているところです。

残りの事業費5,000万円についてですけれども、2025年の大阪・関西万博に向けまして、

市町村や企業等団体と連携いたしまして魅力あるコンテンツを再発掘するなど、年間を通じた新しい人の流れを創出するために、本県の魅力を最大限に情報発信していくこととしております。

もう一つ、観光誘客の促進、地域経済活性化の推進のため、市町村や民間事業者が主導的に開催するイベントに対し支援していけるよう、現在検討を行っているところです。

引き続き、県外誘客の促進や地域経済の活性化による県下のにぎわい創出に努めてまいりたいと思います。

仁木委員

今おっしゃっていただいた中で、事業として分からないのです。努めてまいると言っても、これはもう予算化されています。予算化されて今から事業をしていくのに、審議するために言っているわけではなくて、予算化されているんだけど、どういう事業になるかというのが明確にない。その予算が今、執行中である。これ、我々にとって訳が分からないわけなんですよ。

検討、検討とおっしゃいますけど、いつまでに具体的に検討するんですか。どのように出してくるのか。事業をどんなふうにやりましたって言うてくれなかったら、我々はよく分からないのですよ。それで、いつまでにどうするということをお聞かせいただけますか。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、御質問を頂きました。

残りの予算の5,000万円の使い道ですけれども、現在課内でも早急に、どのようなイベントに支援していくのが効果的なのかというのを検討しているところでして、できるだけ早い時期にお示しできるように検討してまいりたいと思っております。

仁木委員

秋にするのか、春にするのか分からないですけど、アニメまつりに準ずるものをとか、地域の形に変えてどうするかとか分からないですけども、今の状態が異常だということは認識があるんですかね。

事業がはっきりと明確にまだない中で予算が浮いているという状況は、どういうことなのかということを認識はされているのかどうか私には理解が難しく、その点、いつまでにとということも、できるだけ早いと言われても、いつになるか分からないのであれば、一旦予算についても補正を掛けて、予備費でも入れて、改めて事業が明確に出てきたときに補正予算を組むというようなやり方というのが、適正な予算の執行の仕方でないのかと私は思いますけども、その点はいかがでしょうか。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、御質問を頂きました。

繰り返しになりますけれども現在、事業者に向けての支援のスキームを検討しているところですが、できるだけ早急に検討してまいりたいと思っております。

仁木委員

早急をお願いします。それができないのであったら一旦補正を掛けてください。それできなかったら我々も議論できない。このことだけはちゃんと認識しておいていただかなかつたら、何でもかんでも、なあなあでこんな予算を付けられて、そのまま放置しておくというのは適正な予算執行とは言い難いと私は指摘をさせていただきたいと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

ここからはホールの話に移りますけれども、私ずっと経済委員会に所属させていただいてまして、ホールのお話をこの委員会ですということとは、夢にも思っていなかったようなことなんです。

そういったところで言えば、ホールについては私は無知です。はっきり言って無知です。今までの議論の流れはある程度知っているだけであって、そこに車両基地を移設するであるとか、どうであるというところについては、申し訳ないですけども非常に見識の低いことを申し上げるかもしれませんが、でもそこについて説明をしていっていただきたいと思いますので、その点、先におわび申し上げておきます。

その上で、まず1点お伺ひしたいのは、いろいろ調査をされましたね。車両基地の移設という部分があったかと思いますが、車両基地の移設が実際に文化センター跡地でできるのかどうかということが、議論においても一番ネックになってくると思うんです。

車両基地というのは、JRさん、相手があることだと思います。この部分がかなわない限り、なぜ文化センターの跡地から違うところに持っていくかという整合性が取れていかない、この流れを否定してしまうというようなことになりかねないわけですし、実際のところ、文化センターの跡地に車両基地の移転は、できるのかどうかというのを教えてもらいたいんですね。

こうやって言ったら、所管外だって言われるかもしれませんが、でも文化センターの跡地について、所管して持たれているのは、この課ではないのかと私は思っているわけなんです。

ですから、車両基地は県土整備部の関係だとおっしゃったとしても、自らの管理する物件において、これが移設できるかできないかの情報収集はしておくべきだと思いますので、その観点からお教え願ひたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま仁木委員より、現計画の建設用地におけます車両基地の移転の可能性に関して御質問を頂きました。

現計画地の旧市文化センター跡地周辺におきまして、駅北の車両基地を該当地に移転する検討を、県土整備部のほうで調査を進めているところとなっております。

この調査におきましては、我々の藍場浜エリアを候補地とする新ホールの調査と併せまして、一定の情報を共有させていただいているところです。

その上で、車両基地の移転検討につきましては、今議会において一定の中間報告といいますか、移転の可能性に関しての御報告があるというふうにお聞きしております。

しかしながら、車両基地の移転検討自体は、まだ全体の状況を把握するまでに時間を要するという部分もお聞きしております。

新ホールにつきましては、この車両基地の移転検討に併せて、藍場浜を候補という方針をお示しさせていただいているところでありまして、今後、車両基地の移転検討の状況も併せまして総合的な判断、あと議会での御議論も含めて整備に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、早期整備というのは県民の皆さんの願いでもありますので、その点は肝に銘じながら前を向いていきたいと考えているところです。

仁木委員

車両基地の移転について、議会の御議論、確かにそれはそうなんだけど、一旦これを打ち出した中で言えば、相手方があるものは水面下だろうが何だろうが、交渉に入っていく、調整に入るのは、当たり前の話だと思うんですね。

だって売ってもくれない、譲ってもくれないようなもの、また移設、こっちにどいてくれと言って、余地も無いものを、こういった公の部分で構想を立てて議論するというのは非常にナンセンスだと思うんです。

そういう観点で言えば、一定程度の移設をしていただいたら、JRさん側に負担してもらう部分であるとか、そういった目論見というのがあるのかないのか、お教え願えますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、車両基地の移転に関する御質問であります。

まず車両基地につきましては、移転検討を県土整備部のほうで調査を進めているところであります。

この調査と併せて、また調査を踏まえてJR側との考え、またそのあたりの擦り合わせ等、今後の土地の所有の関係も併せまして、そのあたりの具体につきましては、県土整備部のほうで考えていただけるものでないかと考えております。

現地、市文化センター跡地の所有に関しましては、当課のほうで持ってはおりますが、車両基地全体を見ての判断になるかと認識しております。

仁木委員

その上でなんですけど、そういう答弁になると思っていますから。その上でなんですけど、そうした場合、いずれにしても車両基地の移設というのは、去年の秋にセットで出てきたと私は認識しております。そのとき客観的に思ったことは、車両基地をこっちに持ってくるのであれば、車両基地の跡地がなぜこのホールの候補地に盛り込まれなかったのかというのが私は気になるんです。

そこら辺、申し訳ないんですけども、どこかで質問しているかもしれませんが、教えていただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

車両基地の移転検討に伴います新ホールの候補地に関する御質問であります。

今回の候補地を検討するに当たりましては、藍場浜公園西エリアをお示ししているところでございますが、これについてはまず、現地が既に県有地であること。あとは大ホール

1,500席程度を下限に、小ホールはあわぎんホールの一体活用を視野に入れるというふうにお示ししておりますが、あわぎんホールに隣接する部分であること。

駅北と比べますと距離はありますが、現計画地と比べた際に、駅により近いというあたりで、藍場浜公園西エリアを候補地とさせていただきました。

仁木委員

言っていることは分かるんですけど、なぜあえてこれを質問したかって言いましたら、先ほど扶川委員が質問でおっしゃっていましたが、徳島市のホールではないと。県全体のものだから、県民全体で考えなければいけないという観点に立った場合において、私、県南の人間だったら、達田委員もおられますけど、みんながみんな、そうではないかもしれませんが、私は駅に近いほうが、駅直結がいいと思いますから、車両基地を移設するのであったら、車両基地の跡地でやるのが一番効率がいいのではないかとかね。

それだったら、車両基地のほうに用地提供するのであれば、代替で県有地との交換協議でいいんでないとか、そういった形でコスト部分だけで見れば、いろんな考え方があったのではないかと私は思うんです。

だから、前回の調査費用の予算の部分についても、分割動議を出しました。それは藍場浜の候補地だけで調査してそのままいくという話ではなくて、どうせ時間が掛かるんだったら、それでしっかりとしたまちづくりの基点にするとおっしゃるのであれば、もう少しきちんと時間を掛けて、そういった形でしていくべきでないのかと私は思っていたわけなんです。

議論を立ち返らせて申し訳ないんですけども、今はそういう観点が必要でないのかと私は思うわけなんです。

経済委員会で、こんなホールと文化やスポーツをなぜ一緒に議論しようかいうところについても、私はちょっと疑問があるんですよ。疑問があるのだけど、これを落とし込むためには何かと言ったら、経済観光の分野ですから、その部分と調和する、それと一緒に相乗効果を求めていくという形で部の編成をしたのではないですかね。私、それを確認させてもらいたいんです。そこら辺はどんな感じなんですか、部長でも誰でもいいですけどね。この所管を編成したときに、どういう目的で観光とスポーツと、ホールと文化を一緒にの部にしたのか。経済効果を求めるためではないんですかと私は単純にそう思うんです。私の言っていることと違うのかどうか、教えてください。

長谷川観光スポーツ文化部副部長

当部の設立の認識としましては、観光、スポーツ、文化を通じて、それを連携し合ってにぎわい創出につなげる、県の魅力発信、魅力向上につなげるという意味で、こういった部ができたと考えております。

仁木委員

魅力につなげると言っても、その成果指標が何になるのかと私は思うんですよ。

成果指標というのは、にぎわいを通じた、いわゆる経済効果がどれぐらいあるかということだと私は思います。

にぎわいで言いましたら、マチ★アソビの件もそうでした。結局数字に落とし込むのは何かと言ったら、最終的には経済効果がどれくらいあるかという話だと思うんです。

その中で県内の皆さん方が文化に触れ合う中で、機能性をどのくらい重視して、全国大会が行えるものにしていくかとか、そういう議論になるように、この再編が行われたのではないかと私は思うんです。

そうではないのだったら、申し訳ないですけど総務委員会に行ってくださいと私は思うんですよね。はっきり言って申し訳ないですけどここで議論すべきことでないと、私はです、なぜ経済委員会に入っているのかよく分からない。

でも、きっちりと整合性を取るのであれば、どうやって経済効果を求めていくようなホールにしていくかということが大切な議論になってくると思うんです。それが藍場浜だけなのかということに私は疑問を感じます。

その中で言えば、今知事さんがおっしゃっているのは早くする、安くする、移設する、この三つのことをおっしゃっていると思うのですよね。県の皆さん方も、理事者の皆さん方も、そういう形で動かれているとは思いますが、でもこの三つ全部かなうということはなかなか難しいと思うんです。経済効果まで求めるんだったら専門家の意見も聞かないといけないし、その計画も立てていかないといけないし、いろんなことをしなければいけないと思います。

早くしろということ、もう余り言わないほうがいいのではないかと、私は思うわけなんです。じっくりと変わっていくのであれば、しっかりとした計画の下で、どうしたら求められる成果指標が取れるのか、実現できるのかという議論をしない限り、生産性はないと私は思っているわけなんです。ごめんなさい、総務委員会でないんで。経済委員会なんでこんな話をするんです。

ですからその点について、本当に経済効果の部分で言えば、藍場浜が一番最良のポイントであって、そして経済効果が一番求められる場所なのか、またこういう形で単体の1,500席のホールの計画が一番経済効果が求められる、そういう規模なのか、私はそのことを教えてもらいたいのです。その点、いかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、藍場浜を候補地とする新ホール整備が経済効果も含めてどうかという御質問でございます。

藍場浜を候補地とする際の考えにつきましては、先ほどの御説明のとおり、県有地であることや、あわぎんホールとの隣接等、幾つか理由がございます。

その上で、その経済効果につきましては、現時点で大ホール1,500席、あわぎんホールを活用するという以外は、詳細は余り決まっていない部分がございますので、この候補地における、例えば来館者の見込み等もまだ数字が見通せておりません。

なので、そのあたりのコストに対する効果の広がり、どの程度想定しているのかという段階まで至っていないというのが実情でございます。

ただ、先ほど全国大会等の話もございましたが、多くの方に使っていただけるということで、例えばそれが魅力的な使われ方であれば、県内にとどまらず県外からの誘客等も見えてくるかと考えております。

結果として、地域ににぎわいや潤いをもたらす、そのような視点はしっかりと持って新ホール整備に取り組んでまいりたいと考えているところです。

仁木委員

言っていることは分かります。だけど私が申し上げていることというのは、経済委員会で議論をするのであれば、いわゆる最良の策を組むべきでないかということをお願いしたいんです。だから最良の策というのが、その点の御認識があるのかどうかは、私には分からないのです。後付けで数字を出されていっても、何を求めるのかというのが全く私には見えてこないのです。

ですから、経済効果に対する最良の策が藍場浜かどうなのか、いや別の場所だってあるのではないかなと思うのであれば、そういうことが考えられる余地があるのであれば、まだ走り始めていないんだったら、そういう観点でもう一回ちゃんと考えても私はいいと思うんです。

そういう議論がなければ、とりあえず造ったみたいなの、これの何が身の丈なんですかという話になってくるので。また、どれが身の丈なのかも私には分からない。

お金の問題なのか、席数の問題なのか、それが分からない。なぜ安くするのかというのが何なのかということについても、安くして何に使うんですかという、そういう答えも出てきてないわけです。

その点、安くするのなら何が目的で安くするというのを、単純な話ですけど、聞くほうがおかしいと言われたらそれまでですけど、やり方はあると思うんです。

例えば、地方財政の中で厳しい状況だからこれだけ安くするんですと、3年か5年間で国に返さなければならぬお金がこれだけありますから、これだけ安くするんですという話なのか、いやいや、子育て基金を作ったので50億円必要なんですと、ですから50億円安くするんですという話なのか、いやいや、アリーナを今から造っていかなあかんのです、武道館造っていかないかんのです、それにお金がこれだけ要りますのでこれだけ安くしたいんですという話なのか、その議論ができないし分からない。だからモヤモヤする。この状況って余りよろしくない。この中で、では藍場浜でやりますとやって、とりあえずやりましたというような形で、あとちょっとやっぱり使い勝手悪いですとか、そういうのがあっては困ると思うんです。

だから、そういうところまでやっぱり想定して、いろんなことを考えてからやられているのかどうかというのが私は気になるんです。今回の本会議も通じていろいろ議論をさせていただきたいと思いますが、私がこれから議論することはそういう観点で申し上げます。

一方で、今のところ早くしてくださいというのが、私どもの会派の皆さんの意見です。でも私は経済委員会で話をするのであれば前向きなこういう議論をしたいから、してまいりますから、その点、お酌みおきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

川真田委員

私もホールについて御質問させていただきたいと思います。

私は昨年、総務委員会に所属しておりまして、昨年の段階においては、比較するものがなく議論ができないという意見の中、この度、進捗度は違えども、ある程度比較するものができたと。非常に今後、議論が深まるものと、また未来志向の考え方で進んでいただけたらなという思いを持っております。

そんな中、先ほどの仁木委員のお話にも高架の話がありましたけど、私はホールがいかにかという考え方ではなくて、北口構想、またアリーナ、高架と、そしてホール、この全ての一体的な構想というのに賛成の立場で、できるだけ早く、よりいいものをとという考えでおります。

そんな中、あわぎんホールとの一体活用のところで、細かいところでございますが、お聞きしたいと思います。

本日も夜はタイ国の舞踊会であったり、先日も県警主催の避難訓練コンサートに出席させていただきましたけど、その時にたくさんのチラシを頂きまして、非常にあわぎんホールは利用率が高いホールだと感じております。

そんな中、大ホール建設に当たって、作業というのは平日の日中というところにはなろうかと思うのですが、それでも県民の皆さんにとって、あわぎんホールというのはずっと使い続けられるべきホールだと思っております。

この工事によって、あわぎんホールが休館をしてしまうとか、例えば音楽会とかで騒音とか、そういうところの懸念を私はしてしまいますが、現状、いかがお考えでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

川真田委員より、あわぎんホールに隣接して新ホールを整備する際の課題点という御質問を頂いております。

既にある施設のすぐ隣に新たな施設を造る場合、ホールに限らず騒音ですとか振動等が問題になってくるかと認識しております。

特にホール施設の場合ですと、先ほどお話もありましたとおり、隣で音楽会をやっているときに工事をして大丈夫なのかという部分において、一定の影響が出る可能性というのは、そのままでしたらあるだろうと考えるところです。

ただ、この点につきましては、施設の配置ですとか工事の実施方法等で工夫を凝らすことによって影響を最小限に抑える。現在の、飽くまでも調査のモデルプランではありますが、あわぎんホールと新ホールの間に搬入ヤードとして一定の距離を設けております。搬入ヤードですから大型車両も出入りできますし、完成時にこのエリアができるということではあるんですけど、一定の距離を保っていることで、そのあたりの影響を小さくするためにも使えるのではないかとこのところではあります。

具体的には、仮に工事に着手するという段階において、このあたりの影響を具体化して対策していくということにはなりますが、例えば他県のホールにおきましても、元々あるホールに隣接する形で新しいホールを造った際に、一日も休館せず影響を最小限に抑えてホールを完成させたという事例もございます。

そのあたりも参考にしていきながら十分安全に、かつ県民の活動に影響を与えないようなやり方で整備は可能ではないかと考えるところです。

川真田委員

この議論が進んでいったときには、是非とも影響を最小限に抑えていただくよう、お願いしたいと思っております。

それともう一つ、先ほど扶川委員からもあったのですが、駐車場の話でございます。

昨年、周辺地域に、民間を合わせたら数千台の駐車場がエリア半径何m以内で確保できるというお話を聞いておりました。

そんな中で、この度、藍場町第一地下駐車場が、駐車場としての機能はほぼ無くなるということでございます。

ただ、私の認識なんですけど、例えば、私は吉野川市で住んでおりますが、そういう会場に駐車場が必要だという場合は、その会場に隣接しているとイメージしてしまうわけなんです。

ただ、もちろん徳島市内、街中でございますので、そういう民間のモータープール等を使うことになるのかと思いますが、市内の人間でなければ、どこに駐車場があるのかも分からないという状況があると思うんです。

そういったところが県民の不安感にもつながっていると思いますので、藍場町第一地下駐車場が無くなるという、この不安感の払拭にも努めていかなければ、県民の共感というのも得られにくいのかなと私は考えておりますので、お願いしたいと思います。

また、これも私の考えですけど、いい集客施設ができれば後々駐車場も増えていくものかなと私は考えておりますので、また是非ともお願いしたいと思います。

あと、またお願いばかりになってしまうのですが、あわぎんホールとの一体活用というところで、昨年からこの議論が進みだして、こういうお声を聞きます。あわぎんホールの座席が狭いとか、車椅子の方、また歩かれる方にスロープが急であるとか、そういうお声を聞きます。

一体活用を考えて、予定では長寿命化を行いながら大ホールとの併用というのを考えているのであれば、小ホールとして使われるあわぎんホールに関しても13年後の改修というのを見据えるのではなくて、環境整備に努めていっていただきたいという要望をお伝えいたしまして、私の質問は一つでございまして、二つ御要望を伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

あと1点、とくしまマラソンの開催結果というのが配布されて、9月に報告があるということなんですが、教えてください。

今年、エントリー数が定員割れという報道を受け、その改善点とか、また今後の方針というのは今後決まっていくと思うのですが、この収入の部で、定員割れにしては参加料の決算見込額が増えているというのは、どういう考え方で今、認識しておけばいいか、教えてください。

原スポーツ交流課長

ただいま委員から、とくしまマラソンの収入の部分で、参加料の予算額と決算見込みについて御質問を頂きました。

参加料の予算額9,900万円に対して、8,000人のエントリー数を最初予定していたんですけども、8,000人全ての方がエントリーしたときに、参加料の入金がない場合がございます。

して、それを95%と見込みまして7,600人ということで計算しております。

それに対しまして、実際は7,773人と多かった部分がございます、収入のほうが増えてございます。

達田委員

ホールの件につきましては、様々な御意見が出て、お答えもありましたので、調査の結果についてのこの文章に基づいて聞かせていただきたいと思います。

構成が大ホール固定席1,504席プラス仮設席・立見席と書いてありますけれども、仮設席・立見席を入れて最大何人入れるのでしょうか。もう一度お答えいただきたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、藍場浜の調査結果におけます大ホールの座席数に関する御質問です。

調査結果としましては、大ホール客席三層で固定席1,504席プラス仮設席・立見席等と示させていただきます。

最大で何席程度、可能かという部分につきましては、まずは固定席1,504席、これに加えて仮設・立見となるわけですが、この席数につきましては、通常これらの席につきまして客席の最後尾ですとか、サイドバルコニー席の後ろ側等に設けることが多いという実態がございます。

そうなりますと、その部分がどうしてもホールの設計段階における音響の調整と関わってくる部分であるということで、この調査の現時点において、どの程度、最終エリアを設けて、仮設・立見が何席あると、細かい確定までは難しい状況がございます。

ただし、今のモデルプランでありましたら1,504席の固定席に加えて数十席程度、設けることが可能ではないかと考えるところです。

達田委員

先ほどもお答えありましたけれども、例えば数十席の仮設席あるいは立見席は、料金が要るんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、ホールの座席の料金に関して御質問を頂きました。

仮設席・立見席に限らず、ホールの座席を利用する場合におきまして、その料金については、例えばお客さんを呼ぶ側、主催者側の判断による部分がございます。

例えば主催事業であるのか、貸し館事業であるのか、それによってホールそのものの利用料金が掛かるのかどうか、そしてそれを主催者がお客さんに負担を設けるのか、設けないのか、そのあたりによって設定が変わってくるかと思います。

ただ、料金で考えましたら、一般的に通常の席と比べましたら仮設・立見は価格が安いことが多いというふうに認識しております。

達田委員

最初から仮設・立見で1,504席よりは少し超えますよということだと思っただけなんですけどね。

主催者側の方が決めるにしても、立見席でいけますと言って、グレードからいったら、何かおかしいなと思うわけなんです。

県民が望んでいるのは、ものすごく豪華でなくてもいいんですけれども、立派なホールで、設備も整って音響もいい、そういうところを望んでいると思うんです。

ですから、立って見ないといけないというような、そういうところのイメージがおかしいなというふうに私は思うんです。

大ホールだけ1,504席を設けますということで、小ホールについては、お隣のあわぎんホールを使ってくれたらいいですよということなんですけれども、小ホールが必要だというふうに言っている音楽関係の皆さんとか演劇関係の皆さんが、どういう場合に小ホールも必要なんだと言っているのか、それはどうなのでしょう。

伊澤文化プロジェクト室長

小ホールの利用状況に関する御質問でございます。

当課におきましても、ホール整備を進めるに当たりまして、県内外の文化関係者の方から様々なお声を頂いております。

その際によくお聞きしますのが、大ホールに隣接する形での小ホールについては、単に規模が小さいだけではなく大ホールと連携した使い勝手、大ホールと小ホールとの動線等が重要であるというふうなことをお聞きしております。

加えまして、単に小さいだけではなく、しっかりしたホールとしての機能も備えてほしいという御要望もございました。

藍場浜公園を候補地とします場合、あわぎんホールが隣接することとなりますが、飽くまでも今、モデルプランではありますが、新たな大ホールとあわぎんホールの経路も一部想定しております。その部分につきましては、屋根も架設することが可能であるという部分です。

あと、飽くまで一体活用した場合には、一つの施設と見ることもできるのでございますが、その際にも裏手と裏手をできるだけ短くつなげるということによって、一つの館の中に大小が併設している状況にかなり近い使い勝手にできるのではないかと想定するところです。

達田委員

小ホールについては、どうしても要るのだったら徳島市に造ってもらった方がいいんだというお話もしていましたが、そうではなくて、使う方にとっては、リハーサルであるとか、そういうことで一体で使いたいというのがあると思うんです。

もしこれが、リハーサルにあわぎんホールを使いますよとなりますと、大きな荷物を持って移動しなければいけないというようなことになります。楽器が大きい場合は大変ですよ。それと舞台装置もたくさんあります。

そういうのをどのようにして運ぶのかということがあるんですけども、あわぎんホールと大ホールとが直結していくような、何か策があるのならいいんですけども、使う人が大

変な目に遭うというようなことになるのではないかと思いますけども、それはどうでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

大ホールとあわぎんホールの連携した使い方に関する御質問でございます。

一体活用を想定した際に、リハーサル目的で移動するというようなことも多々あるかと思えます。

通常、一つの館の中に両方のホールがある場合におきましても、館によってはかなり長い動線があると、またセキュリティが別々になっている場合、そのあたりをクリアしなければならないという状況もございます。

今回のモデルプランにつきましては、隣接しておりますので経路を確立させることで、一定の効率性は求めることができるのかなと考えるのに加えて、大ホールの建物の中にリハーサル用に使えるウォーミングアップルーム、またモデルプラン上ではありますが、4階フロアには多目的スタジオを置かせていただいております。多目的スタジオにつきましては、この大ホールの主舞台の規模に、かなり近づけております。

加えて4階フロアには、他の利用者と鉢合わせすることのないように多目的スタジオのみを置いております。

同時に利用していただくことで、ほぼ一般的な大ホールとリハーサル室の機能は、これで満たせるものではないかと認識するところです。

達田委員

大ホール、小ホールを兼ねたものを造ってもらいたいんだというのが、そもそもの御意見なんですよね。ですから、そういうのに応えるために、どういうホールにしたらいいのかというのを、根本から考えていただきたいなと思えます。

それから、舞台とか騒音・振動とかのことを書いていますけれども、舞台については現計画の基準を維持と書いていますけど、これは当たり前だと思うんです。今の時代、現計画の舞台というのは時代に沿ったものだと思いますので、現計画の基準を維持というのは当たり前だし、それから騒音・振動については、適切な防音・防振対策により音響環境を確保可能と書いてあります。音響環境を確保する、これも当たり前のことだと思うんです。音響環境を確保してくれなかったら困るわけなんです。せっかくの立派なホールですから、これはどういう意味で書いてあるのかなと疑問なんですけど、置いておきます。

それからその次、カフェ、飲食ということで、公演に影響されやすいホール内ではなくPark-PFIを活用する、藍場浜公園東エリアでの民間運営を検討と書いてありますけれども、藍場浜公園の東エリアというのはなくなるんでしょうか、それとも、その一部を使うということなんんでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、藍場浜の東エリアの状況に関しての御質問を頂きました。

カフェ、飲食の施設に絡む部分でございますが、我々、視察でたくさんのホール施設を訪れますと、開館後数年経っているホールについては、カフェ等が撤退してしまったとい

う状況を非常に多く見ます。

開館の時には頑張って誘致したけれど、数年後には居なくなってしまった。理由を聞きましたら、施設内のカフェ等は、ホールですからコンサートや舞台があるときには人が来るけれども、そうでないときには来ないと。場合によっては、夜のコンサートに向けて、普通夕方まで閉まるところを無理に開けてくれと言われたりする。これらの負担が長年積み重なることによって、テナントさんが出て行ってしまうというのは、本当に多く聞きました。

それを踏まえて今回、藍場浜の調査におきましては、面積やコストの削減にもつながると思えまして、カフェ機能を外に出すことで一般の方にも使いやすく経営も継続しやすいのではないかとということで、置かせていただいております。

東エリアへの影響につきましては、添付の資料の 2 ページ目にもありますが、飽くまでもイメージではありますが、ホールに近いエリア、この部分には藍場浜公園東エリアでイベントをする際の車両の搬入経路であるとか、あと、休みの日なんか非常に多くの家族連れの皆さんで利用していただいています遊具もございます。

そのあたりもしっかり認識、踏まえた上で、このエリアでの展開ができないかと考えているところでございます。

達田委員

カフェ等を検討ということなんですけれども、結局、舞台、公演を見に行かれた方は、何か欲しいなと思ったら公園まで買いに行かなければいけないということですよ。

これも利便性が高まるのかなと疑問なんですけれども、公園が全面無くなってしまうのか、それともほんの一部だけ無くなるのか、それは公園の形状が変わることなのかどうか、そこを教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

公園への影響ということでございますが、カフェ等の設置に関しましては、資料の 2 枚目にあります黄色線のエリア、これはイメージでございます。この中に、先ほども御説明しましたとおり、東エリアのイベントの際の大型車両の搬入動線ですとか、あと日頃遊具で遊んでおられる御家族等もおられます。そのあたりは、我々も現地確認してありますので、今既に活用されている機能を損なうことのないように、この中で可能性の検討をしたいという部分でございます。

達田委員

この公園は、ホールの公演を見に行ってる方は道路を渡って行ったりしていますけれども、普段どれだけ人が通っているのか。イベントのときはたくさん集まっているんですけども、一年中ずっと店を開けておけるだけの人通りがあるのかどうかということも考えなければいけないのではないかと思います。

お店をするにしても、樹木を切ってしまうのかどうかという心配もあるかと思います。

ですから、どれくらいのものを造って、どういうものを販売するのかというのを示してもらったほうがいいんじゃないかなと思います。カフェと書いてありますから多分小

さなお店なんですよ。ということは、この樹木も邪魔だろうということで取ってしまわないといけないということになってしまったら残念なことです。

ですから、その点もちゃんと示していただけるように、是非お願いしておきたいと思います。

ホールで公演があるときはお客さんが来て買ってくれるけれども、普段は買ってくれるのか、それもどういうふうに計算しているのかというのも後で結構ですので出していただけたらと思います。

それで、スケジュールなんですけれども、設計期間、施工期間、ずっと説明がございました。

それで整備手法を P F I とした場合に、導入可能性調査に約 1 年必要ということは、この 1 年は、更に 1 年必要という意味なんですか。ということは、P F I ではない手法でやりますよというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま達田委員より、整備手法に関する御質問を頂いております。

今回の藍場浜公園西エリアを候補地とします調査結果につきましては、まず現地におきます機能を満たした上でのモデルプランを想定して、その上でコストやスケジュールの算出につなげております。

このコスト、またスケジュールというのは、この規模のものを建てるのであれば工事としてどのくらいか、関連工事費がどのくらいか、その建物の設計にどの程度要するか、工事にどの程度要するかという部分でございまして、現時点におきまして整備手法が固まっている状態ではございません。

一般的に建物の整備手法につきましては、昔から一般的にあります設計と工事を別々に発注する分離発注、また、設計と工事を一括発注するデザインビルド、そこに運営の要素を加えた D B O、また近年増えております P F I 等、様々な方式がございます。

今現在、藍場浜において何を想定しているかということが確定しておりませんので、一つ情報として、万が一 P F I になったら、ここに書いている以上に可能性導入調査で 1 年程度必要ですよと併記させていただいた状態でございます。

達田委員

これまで幾つかの施設を P F I で導入して建設してきましたけれども、導入可能性調査とかそんなので予算が付けられて、1 年くらい調査するというのがありましたよね。

その分長くなるというようなことなので、なるべく避けたいということで書かれているのかなと思うんですけれども、私は P F I 手法というのは、何にでも合うというものではないと思いますので、期間が長くなるというだけではなくて、果たして本当に安くできるんだろうかという、そういう思いもありますので、よく検討していただきたいなと思います。

調査の結果、どうなっていくのかというのが金額的にも出ておりませんし、全く判断が付かないわけなんです。

先ほど仁木委員がおっしゃったように、今の段階では、いいホールができるのかどうか

という総務委員会の議論みたいなことになってしまいます。

ですから、この調査の結果について今後、議会でも一生懸命見て議論していきたいと思うんですけれども、是非、県民の皆さんの願いに沿ったものを早く造ってもらいたいというのは変わりません。

私は現計画で進めていただきたいんですけれども、余り派手なものではなく、普通がいいので、使い勝手のいい、音響のいい、そういうものを造ってもらいたいという考えは変わっておりませんので、是非よろしくお願いしておきたいと思います。

続きまして、万博推進課にお尋ねいたします。今回、子供たちが万博を見学するときに入場料、チケットを支援しましょうというようなことで載せられているんですけれども、詳しい状況、子供たちが何人行く予定なのか、いつ頃これが決まっていくのか、お尋ねしたいと思います。

渡部万博推進課長

達田委員より、万博への入場チケット支援に関する事で御質問を頂いております。

子供たちを万博へ招待することにつきましては、学校で学べない貴重な機会であると思いますので、万博を子供たちの貴重な体験として招待したいと考えております。

現在、万博会場では建設工事が進められておりまして、メタンガスの事故の状況もありましたけれども、そうしたことについては事故の原因が特定されて、再発防止策を徹底して進められておりますので、そういった状況も踏まえまして、学校の現場に情報を提供しまして、安全に行っていただけるようにしてまいりたいと考えております。

達田委員

予定として、小学校、中学校、高等学校、支援学校、それから高等専門学校も入るのかなと思うんですけれども、子供たち何名に行ってもらおうという予定なんでしょうか。

渡部万博推進課長

招待の人数ですが、今回、12月から1月にかけて、学校にニーズ調査を行いまして、回答いただいたうち、参加希望校の約5割が入場チケットの支援があれば参加を考えたいと御報告いただいております。

その結果を踏まえまして、国立、私立、公立、全ての学校の児童生徒数の約65%、人数で言えば約4万5,000人を基に、今回の債務負担の額を設定させていただいております。

達田委員

万国博覧会という趣旨そのものは、昔からずっとやっておりまして、私はこれに反対というのではないんです。

ただ今回は、夢洲というところで開催されますので、夢洲の状況が、そもそもごみの最終処分場であるという、非常に今、メタンガスがまだ発生しているというような状況で建物を建てて、そしてP C Bの埋まっている所もアスファルトで敷き詰めて駐車場にして、いけますと言っているわけです。ですから、そういうところに子供たちを動員していいのかという大きな疑問があるんです。

それともう1点は、遠足とか修学旅行というのは、5月とかのいい季節なんですが、この万博が開催されるのは夏ですね。4月から10月でしたか、夏の暑い時期になると思うんです。そのときに熱中症対策というのが欠かせないと思うんです。だけど森の中でやるわけではありませんので、炎天下で子供たちが熱中症にかからずにちゃんとやっていけるのか、一日中そこで過ごせるのかという心配もあります。

ですから、この会場でガス爆発も起きましたけれども、まだメタンガスの発生が収まっているわけではない。どこでまた事故が起きるか分からないということも言われております。そういういろんな危険が潜んでいる中でも動員をして行ってもらうんですという認識を県としてお持ちなのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

渡部万博推進課長

委員お話しのとおり、万博会場の安全確保については、本県の子供たちだけではなく県民の皆様、世界各国の来場者や運営者の安全・安心に向けて取り組まれる必要があると、十分認識しております。

万博を運営します日本国際博覧会協会におきましては、万博会期中、半年間ございますので、それも踏まえて防災対策について、学識経験者や関係機関によります安全対策協議会を早くから設置しておりまして、災害想定としまして自然災害、猛暑、火災、その他の人的事故なども含めて、具体的な対策について各種検討を行っているところであります。

県としましては、博覧会協会から十分情報を頂きながら、学校へも十分情報提供を行いまして、子供たちや県民の皆様が安心して来場できるようサポートしてまいりたいと考えております。

達田委員

ここの場所で橋一つ壊れたり、もし何かパニックが起きた場合に、避難できるのかどうかという心配もあるんです。今あちこちで大きな地震が揺っておりますけれども、そういうことが起きた場合に、ちゃんと安全に避難できるのかという心配もございます。

そういういろんな状況を考えた上で、この情報を、万博会場の夢洲というのは、こういうところなんですよということを、きちんとお知らせをした上で決めてもらうと。この情報を包み隠して行ってもらおうというのではなくて、情報を全て皆さんにお知らせをした上で、行くかどうか決めてくださいというふうに、自主性を尊重するのが一番でございます。

行きたいと言う人に行くなとは言えませんので、しかし情報は提供するということで、是非お願いしたいと思います。その点、御回答をお願いいたします。

渡部万博推進課長

達田委員よりお話しいただきましたとおり、しっかりと国際博覧会協会、また本県は関西広域連合の一員として関西他府県と共同して出展しておりますので、関係者と連携を取りながら十分情報提供を行って、安心していただけるよう対応してまいりたいと思います。

岡田（理）委員

事前委員会ですので、今回上がっている補正予算の話をさせてもらいたいと思うんです

けども、今回ここの部署で上がってきているのが、ホテルの誘致の分と徳島からお出かけ！空港利用促進事業の分で、内訳を見ているとほぼほぼが委託料で、特にホテルの場合の2,000万円ちょっとの部分は委託料が1,650万円です。事務費が400万円というところになっていまして、事業費として上がってくるので、その中身の詳細をお伺いしたいと思います。

喜羽観光政策課長

宿泊施設誘致促進事業の事業費の中身というところでございます。

まず委託料1,650万円なのですけれども、用地調査、どのような土地がホテルに適しているか、適しているとしたら、どういう土地があるのかという用地を調査していただくという事業につきまして約800万円です。

それから、その用地にホテル建設が具体的になったときに地盤調査を行う経費が約600万円と考えています。

また、ホテル誘致に関しましては、地域住民の皆さんの理解が非常に大事であり、住民の理解をより深めるというためのカンファレンス、説明会、セミナーといったものの実施経費が約250万円と考えております。

また、事務費に関しましては、そういった調査に行く事務費、それからホテル誘致のためにホテル事業者を訪問するような経費、それからホテル誘致のためのパンフレット等の商材を作るための経費、それらを発信するための経費などを含んでおります。

岡田（理）委員

徳島県は、宿泊数の少なさで奈良県と競っていたんですが、奈良県にJWマリオットが来て、そして今年の秋にはノボテル、フランス系のホテルもできるということで、今朝からずっと議論しているホールの話であったり、アリーナの話であったり、駅の再開発の話とかも含めて言われていましたけども、結局宿泊者数がないと、その規模の施設を造っても動員できませんよね。

県はこの外資のホテルといいますか、高級ホテルの誘致をしようかなとされていると思うのですが、実際、来年の秋には香川県の高松駅のところへマンダリンオリエンタルという、多分日本で初めての香港資本のホテルがやってくるということで、今まで言っているホテルは、みんな世界中でもものすごく、それぞれの顧客も持っている。それぞれの国、観光、特に香港ではこれらのホテルがものすごく乱立しているようなエリアもありますけれども、高級ホテル誘致の後発県として、今後徳島県としては、そういうところを目指していこうと呼び込みをするのか。

この外資系のホテル、高級ホテルを呼び込む目的として、外国人の富裕層を狙うという話もありますけど、少なくともそれに来る人たちを呼び込む目的と、その一つだけではなくて、このホテルで今のこの条件を読んだら、51室だけあったところで一部屋に2人で100人しか泊まらなかったら、日本で一番を争っていた宿泊者数が少ないところの補填には、なかなかかなりづらい数字の挙げ方だと思うのです。

そのあたりのキャパを広げていくという部分と、高級路線を狙うというところというのは別だと思うのですが、そのあたりはどう考えているのですか。

喜羽観光政策課長

徳島県の場合、宿泊者数が全国最下位でずっと低迷してしまっていて、去年やっと46位になったところなのですけれども、これもすごい僅差であって、下位を低迷していることには変わらないという状況です。

原因を調査したところ、本県の宿泊稼働率はそんなに悪くないと。にもかかわらず宿泊が少ないのは、根本的にホテルの数が少ないと考えられます。このため、ホテルの誘致を進めていると。

これまでも、ビジネスホテルの誘致に関しては、上限2億円で補助事業を作っているところです。今まだ実績はないのですけれども、問合せもあり、今後出てくると思っているところです。

また、1日の売上げが200万円と設定させていただいていますが、いわゆる高級ホテルと言われる宿泊施設の誘致をなぜ狙うかということですが、徳島県の特徴としまして、まず労働者の人口が割と少なく、たくさん宿泊者を呼び込んでしまうと、それを賄う人数がたくさん要ることになってしまうということ。

もう一つの理由としては、交通の便が悪いというところがあります。富裕層を呼ぶと、交通の便の悪さは、タクシーを使うとか、ヘリコプターを使うということでクリアできるということ。

もう一つ、従業員が不足気味というところにつきましても、仁木委員から途中お話がありました。なぜ観光を進めるかという、経済的にもうかるのが大事だと。もし同じ人数に来てもらうならば、富裕層に来てもらったほうが、経済的に徳島県に落ちる金額というのは増える。

この2点から高級ホテルの誘致を更に進めていこうという施策を出したところです。

岡田（理）委員

だから、キャパを増やすのに、全体は広がらないですよという質問をしているのですけど。

喜羽観光政策課長

全体を広げる分につきましては、これまでも既存の事業で進めていき、既に2億円を当初予算で付けていただいておりますので、そちらのほうで進め、追加で高級ホテルも進めていくということでございます。

岡田（理）委員

分かりました。

そうしましたら、この1,650万円の委託料と事務費なので、この詳細に関しては、これから後ほど。ただ、この金額が出ている限りは、ある程度相手先があるのか、事業内容は決まっているのかというので、勝手に推測して話をしていますけど、その後に関しましては、どこがどのように取って、どのような対策でしていくのか。

それと外国のホテル、高級ホテルが徳島になればいけないというわけではないので。

実際、高級ホテルは鳴門にもあります。ただ、その宿泊者キャパが非常に少ないので、その部分の回転率は多分いいけど、思ったほど広告しないというか、広報すると宿泊者数がすぐにほぼほぼ予約で埋まっているような状況になっています。

だから、この50室というのも、何か聞いていて中途半端なのかなと思うので、それで調べてみたら、高松のほうは19階建ての100室のホテルというような話なので、そこでいくなら、設定なので、最低の提示をしましたという言われ方をしそうなのですが、それよりは大きいところを呼びたいですというような話なのか、これでいいですよという話なのかも含めて、これは今後の議論になっていくのだとは思いますが、少なくとも来年から予算というか補填が付いているということは、今年中にめどが立ちそうなのですか。

喜羽観光政策課長

ホテルのめどにつきましては、問合せはあるところなのですが、まだまだ条件面とかで完全に折り合っているわけではなく、これからという状況でございます。

それらの誘致をより促進するために、今回の補正をお願いしているところです。

岡田（理）委員

先ほどのホールの話ではないですけど、後発の県としては、何をどんなふう to 手を打っていくかという問題ですので、慎重に審議をしながら、適正に税金を使いながら、県の対策としてほしいというのを要望させてもらいたいと思います。

そしてもう一つ、飛行機の、徳島からお出かけ！空港利用促進事業の分も1,000万円の予算なので、1,000万円全部がそのキャンペーンに使われるのかと思ったら、補助金は600万円で、委託料が300万円で、事務費が100万円という内訳になっているのですが、このあたりはどうなっているのですか。

北川観光政策課航空戦略幹

ただいま岡田委員から、補正予算に計上しております徳島からお出かけ！空港利用促進事業について御質問を頂いているところでございます。

この事業につきましては、本年8月1日に徳島ー羽田線が開設後60周年、また10月1日には福岡線が開設後30周年を迎えますことから、徳島阿波おどり空港発着路線の利用促進プロモーションを実施することで、就航地との交流拡大を図り、国内外との航空ネットワークの維持充実を図るものでございます。

内容といたしましては、県民が集まる商業施設やイベントの場において、羽田や福岡での乗り継ぎ利用による国内外への渡航利用利便性についてのPR、また徳島阿波おどり空港発着の往復航空券がお求めやすくなるような特別割引キャンペーンなどを実施しまして、県民の航空需要を喚起、促進してまいりたいと考えているところでございます。

こちらの事業の内訳としてお示ししております委託料・事務費に関しましては、商業施設やイベントの場におきますPR経費として使用したいと考えております。

岡田（理）委員

そうしたら、利用者のキャンペーンの費用はここに入っていないのですか。

北川観光政策課航空戦略幹

割引キャンペーンの費用につきましては、この補助金600万円ということで計上させていただきます。

岡田（理）委員

そうしたら、今年の徳島阿波おどり空港の利用率がコロナ前以上に戻りつつあるという話があって、それで600万円の総予算で、対象者はどれぐらいで、60年と30年はものすごく大きな周年なので、どれぐらいの県民の方への還元というのを考えられているのですか。分母として何人で600万円なのですか。

北川観光政策課航空戦略幹

このキャンペーンにおきまして、一人当たりの割引率とか、どのくらいの見込みがあるのかということなのですけれども、割引料に関しましては、航空会社のほうとも相談をしながら、徳島阿波おどり空港の利用者数の底上げにつながるように、効果的な金額設定、また使用期間などを考えていきたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

それで予算をよく600万円と出しましたね。その根拠を。

北川観光政策課航空戦略幹

予算の計上におきましては、例えばですが、一人当たり5,000円相当の割引というところで計算をしているところではございますが、その5,000円が果たして適当なものなのか、もしかしたら割引率を下げても、たくさんの方に使っていただくことが効果的なのかというところは、もう少し検討を加えたいと考えているところでございます。

岡田（理）委員

なぜそんな細かいことを聞くかというと、今、飛行機代がすごく上がっているのです。ホテルとのセットにしてもものすごく高くなってきていて、だから逆に言うと、すごい目玉商品だなと思ったので。県としては、割と大盤振る舞いをするのだなと思って見たけど、予算が付いているのが1,000万円ですし、だから私は1,000万円全部付くのかなと思って、詳細を見たら半分というか、4割が委託料と事務費に当たるという話で、それで、しつこく聞いている話なのです。

結局は、最初に聞いたように、利用者が増えていきますよねという話なので、利用率が上がっていったら、何人の方を対象に根拠を出して、その金額なのかというところで、それで大きな風呂敷を広げて宣伝するのだったら、それなりの効果がなかったら。県はそんなふうに言っていたけれど、私は当たらなかったと言われる人のほうが多くならないように、だから分母を計算してちゃんと計算しましたかという話なので、そこの部分を踏まえて今後、計画を立ててもらえるように。

また、記念の年というのはものすごく重要だと思うし、次のまた60年に向けて、次の

30年に向けてというところで、特にこの間、会派の視察で福岡便を使わせていただいて、非常に長崎へ行くのが便利だったのです。

福岡空港から地下鉄のアクセスもととてもいいですし、そういうところをもっとPRすれば、福岡便は、ただ、11時台なのですけど、長崎へ行くのにそんなに時間は掛からず、2時には着いていたのかな。乗り継ぎの時間等々あったのですけど、非常に利便性が高いし、そこから一つ商談するなり、どこか1か所見学するなりということもできる。福岡便は次の日に帰ってくるのは6時40分と夕方で、まるまる次の日は活用できるというような時間帯にもなっているので、次の福岡便30周年に継続していかれるものとして、もう少しこの部分を大切に、県民の皆さんに福岡便に乗ったら良かった、便利だったというふうに思ってもらえるようなものにしてもらいたいと思います。

東京便に関しては、とても飛行機代が高くなっていて、早割で取ればいいのですが、急に行こうとか、自分の都合で行こうとすると、コロナの前の感覚でいくと非常にびっくりするような金額になってきているというところであって、割り引きしてくれるよというスペシャルな企画としては、この機会だから東京に行ってみようとか、孫に会いに行こうとか、孫を見せに戻ってこようとかというようなところで、使ってもらえるようなものにもしてもらえたらなというのも含めて質問したので。

これから委託業者を決めていって、慎重にしていかなければならぬけれども、そのあたりも含めて、せっかくのチャンスなので、チャンスはもっと大事に使ってほしいと思うし、ちゃんと根拠を考えて、行き渡るキャパも考えて取組を進めてほしいと思いますが、いかがですか。

北川観光政策課航空戦略幹

効果的に予算の執行をとということで御意見を賜りました。

委員おっしゃるとおり、福岡便、まだまだ利便性が県民の方には知られていない状況で、我々といたしましても、そういったことをお伝えするために委託料でPRを図ってまいりたいと思っております。

羽田線につきましても、東京に行くのはもちろんなのですが、羽田を経由して目的地に向かうという使い方もできるという利便性の面をこれからどんどん県民の方にお伝えいたしまして、徳島阿波おどり空港の利用者数を増やしてまいりたいと考えております。

達田委員

今のお話で、疑問に思ったのですが、高級ホテルを呼びましょうという件なのですが、外資系ホテルも対象になるのですか。

喜羽観光政策課長

外資系ホテルも対象になります。

仁木委員

岡田委員の質問の最後の答弁で思ったので確認させてもらいたいのですが、羽田を経由してから違うところに行く人の底上げという部分も含めてとおっしゃったのですが、

それだったら、私はイメージが付くのです。

なぜかといえば、四国4県の中で、羽田を経由して海外へ行くトランジットのときに、徳島だけが割引がないという状況を私は感じたことがあるのです。

そういう部分で戦略としてやるというイメージなのか、全く違うのか。先ほどの最後の答弁だったら、そこまで広げるような話のように思ったのですが、我々は過去に言ったことがあるのです。トランジットしたときに、徳島だけその割引が無いから、その分してほしいよねという話は過去に議論でしたことがあるのです。そういう部分ではないのか、あるのか、先ほどの最後の答弁だったら、そこまで広げて解釈できるように思うのですが、どんな感じなのか。

北川観光政策課航空戦略幹

先ほどの私の答弁に対する御質問でございますが、羽田を経由して乗り継ぎをということで答弁させていただきましたのは、国内旅行を想定したものでございまして、飛行機の利用に関しましては、まだまだ目的地への直行便があるから飛行機を使うというふうな利用のされ方をする方が大半であろうかと思っております。

それだけではなくて、就航している羽田ですとか福岡便を使いまして、そこで乗り継いで、自分が目的とするところに行くこともできるというところをアピールしていきたいなというふうに考えておりまして、先ほどの御答弁を差し上げたところでございます。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時28分）